

川崎市自治推進委員会 ニュースレター



KAWASAKI CITY

Vol.5 / 平成23年12月
川崎市総合企画局自治政策部



「参加・協働の拠点としての区役所」に関する取組事例について審議しました。

第5回「川崎市自治推進委員会」が、平成23年10月17日(月)に開催され、「区における市民活動の拠点」「市民提案型事業」「第3期区民会議の取組状況」の3つのテーマについて事例検討を行い、今後の区役所がめざす方向性について議論を行いました。



区役所の取組について

委員会では、幸区、多摩区、麻生区から、3つのテーマに関する主な取組事例と今後の方向性などについての報告がありました。

市民活動の拠点

《主な取組事例》

- 地域資源としての学校施設の有効活用(幸区)
- 区民活動支援施設における市民主体の運営体制の整備(多摩区)
- NPOによる「市民交流館やまゆり」の運営(麻生区)

《今後の方向性》

- ケーススタディ実施結果を踏まえた学校施設有効活用の検討(幸区)
- 市民主体の運営体制の支援、団体同士が相互支援を行う仕組みの構築(多摩区)
- 市民館、区社会福祉協議会との連携のあり方などの再構築、事業実施等の調整(麻生区)



市民交流館やまゆり

市民提案型事業

《主な取組事例》

- 受託終了後の事業展開について、提案段階から継続的な協議を行う。(幸区)
- 提案の審議会に、区内の大学から、学識者が審査員として出席する。(多摩区)
- 福祉、町内会、コミュニティの3種類の提案型事業を実施している。(麻生区)

《今後の方向性》

- 応募時期、テーマの柔軟性を持たせるなど、自立的な活動ができる環境づくりを行う。(幸区)
- 提案団体を増やす取組として、大学生のグループ等への働きかけなどの検討を行う。(多摩区)
- より広い分野、地域、規模での展開を可能にする「地域課題解決型提案事業」を新設。(麻生区)



審査会の様子

第3期区民会議の取組状況

《主な取組事例》

- 審議過程における課題解決につなげるための調査活動等の実施(幸区)
- フィールドワーク等の実施、専門家からの意見聴取を踏まえた検討(多摩区)
- 公募委員の多さを活かした、幅広い地域課題について情報を共有しながらの取組(麻生区)

《今後の方向性》

- 区内各地区での出前講座・意見交換会の開催(幸区)
- 審議内容について、より広く区民の意見を聞くためのフォーラムの開催(多摩区)
- 課題抽出、審議テーマ選定にかかる期間の短縮に向けた運営方法の見直しの検討(麻生区)



地域での調査活動

意見交換

3つの区からの事例報告を受け、「市民活動支援コーナーや市民提案型事業の充実に対する市民のメリットは何か」「紹介された取組が、地域活動・市民活動を支援できているといえるか」などの視点から、委員が自らの活動体験などを踏まえて意見交換を行いました。

主な意見の内容

市民活動の拠点については、利用団体がどう思っているかなど、ニーズを的確に把握していくことがより必要になっていくのではないかと。また、市民が意欲的にやることによって、当初の目的から外れていくということもあるので、内省的に振り返りをしていかなければいけない。一方、行政は大きなビジョンを示すようなことがあっていいのではないかと。

提案型事業の申請には、必ず相談したいことが伴う。活動拠点の相談業務と支援事業をリンクさせていくと、提案型事業も使いやすいという評価になっていくのではないかと。実態に合わせて具体的な機能をどう生かしていくかという工夫が今後の課題。

提案型事業で実施したものを区民会議で検証、評価するような、提案型事業と区民会議とのリンクも考えられるのではないかと。

市民活動の拠点には、身近さも大事。民間のコミュニティカフェなどをランチとして位置づけて、市民活動支援の手伝いをしてもらうなど、身近さを確保する工夫も大事だと思う。

区民会議で審議されていることについて、団体推薦の委員が、自分の団体にとってどういう課題になるかということフィードバックすることが重要。

区民会議は、実にいろいろな分野の人たちが一堂に会して区の課題を話す。異なった分野の人たちが集まって議論する場を大いに活かし、どうネットワークとしてつなぎながら信頼関係をつくり、いい議論ができるようになるにはどうするかということを考えるのも行政の役割だと思う。

空き教室が生涯教育の場になって、子どもと一緒に勉強ができるだけでなく、子どもたちへの良い影響もあり、そういう意味でも学校を開放してくれたらすごくうれしいと思う。子どもたちがスリッパを並べて私たちを迎えてくれるような、そういうふれあいがいいと思う。

私は、市民活動拠点と市民提案型事業の充実を一体的に捉えている。提案型事業を市民が主体的に、行政と協働しながらやっていく上で、公的な居場所として、市民活動拠点が市民にとって不可欠な機能を持っている。

区民会議では、課題をどうやって決めていくかというところで時間がかかるのが各区共通の課題。地域課題というのは1年や2年で解決できるものではないので、期ごとの独自性は必要だと思うが、どうやって発展的に継続していくかというところをもう少し大切にしていけるようにテーマ設定の仕方を工夫したほうがいい。

活動拠点のスタッフにもジレンマがあって、それは「施設貸し屋」になってしまっているということ。施設の稼働率を上げるなど、目に見える数字で説明していかないといけないという行政側のジレンマもあり、施設の設置目的に対する評価をどうするかが課題。



名和田委員長



守田委員



高木委員



池田委員



大下委員



谷本副委員長



阿部市長

次回の委員会日程

平成24年2月15日(水) 17:00~18:30
川崎市役所第3庁舎 第2会議室

【議題】

第3期自治推進委員会報告書について

※ 傍聴が可能(先着10名)ですので、興味のある方は、ぜひお越しください。



発行/
お問い合わせ先

川崎市総合企画局自治政策部

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044(200)2017 FAX 044(200)3800 メールアドレス 20ziti@city.kawasaki.jp

ホームページもあわせてご覧ください。 [Web自治基本条例](#)

※ 市の電子メール配信サービス「メールニュースかわさき」の「かわさき自治マガジン」からも最新情報をお届けしています。

携帯電話用
ホームページ

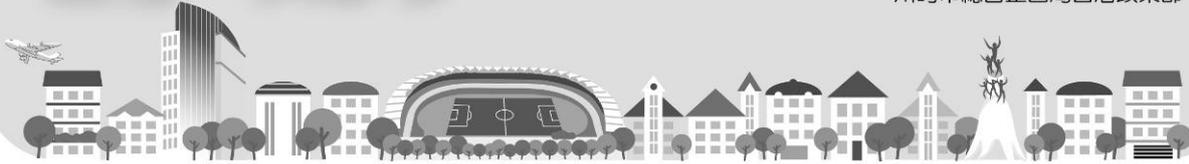


川崎市自治推進委員会 ニュースレター



KAWASAKI CITY

Vol.6 / 平成24年2月
川崎市総合企画局自治政策部



「参加・協働の拠点としての区役所」について、報告書のとりまとめを行いました。

第6回川崎市自治推進委員会が平成24年2月15日(水)に開催され、第3期自治推進委員会ですべて調査審議してきた「参加・協働の拠点としての区役所」について、報告書をとりまとめるための意見交換を行いました。



「第3期自治推進委員会報告書(案)」について

第3期自治推進委員会では、①自治運営に関する制度等の運営状況に関すること、②第1期及び第2期の提言に対する市の取組状況に関すること、③参加・協働の拠点としての区役所に関すること(メインテーマ)について調査審議を行い、報告書を取りまとめました。

報告書の第1章では、自治推進委員会の設置目的や第3期委員会の調査審議事項について、第2章では、自治基本条例に基づく取組状況として、条例の条文ごとの取組状況や第1期・第2期委員会の提言に基づく市の取組状況についてまとめました。

第3章では、第3期委員会のメインテーマである「参加・協働の拠点としての区役所」について、調査審議内容を整理するとともに、「区役所が参加・協働の拠点として機能を発揮するための方向性」として委員会の意見をまとめました。

《メインテーマについての調査審議事項と4つの方向性(委員会意見)》

めざすべき4つの区役所像	調査審議テーマと主な取組事例
1 地域の課題を発見し、迅速・的確な解決を図る区役所	みどりのまちづくり・公園を活用したまちづくり 冒険あそび場活動支援事業(宮前区)
	子ども・子育て支援 川崎区子ども総合支援計画に基づいた取組の推進(川崎区)
2 地域活動や非営利活動を支援する市民協働の拠点としての区役所	生涯学習と市民活動との連携 宮前区地域人材育成指針の策定(宮前区)
	スポーツのまちづくり 多様な主体によるスポーツ活動の推進(高津区)
	コミュニティづくり 大型集合住宅住民組織支援事業(中原区)
	新たな地域活動の担い手 シニア世代が地域で活躍するための取組(川崎区)
	区における市民活動の拠点 市民交流館やまゆり(麻生区)
3 市民に便利で快適なサービスを効率的・効果的かつ総合的に提供する区役所	市民提案型事業 幸区提案型協働推進事業(幸区)
	利便性の高い快適な窓口サービスの提供 区役所等庁舎の計画的・効率的な整備 区役所と支所、出張所等の機能再編の取組
4 地域住民の総意に基づく自治を実践する区役所	第3期区民会議の取組状況 第3期区民会議の運営(多摩区)

区役所が参加・協働の拠点として機能を発揮するための方向性

- 1 協働の当事者としての地域情報・ニーズの把握と対応力の向上
- 2 コーディネート能力の向上
- 3 地域課題のきっかけづくりと参加・協働の環境整備
- 4 地域に根ざした情報提供と発信力の強化

「第3期自治推進委員会報告書（案）」についての意見交換

委員のコメント

自治基本条例のように理念的宣言的な性格を持つ条例は、制定した後に点検するという発想を持つことはあまりないが、川崎市の場合は非常にまじめに、条文ごとの取組状況や第1期・第2期の提言に対する取組状況などを点検している。それほどに川崎市は、自治基本条例を大事にしていると思う。

今回、自治基本条例の第6条（市民の権利）のような土台の部分振り返ることができ、報告書の第2章に盛り込むことができたのはよかったと思う。

近年、他都市では、自治基本条例を作っていくプロセスの中で、価値観の異なる方たちの様々な議論が出てきている。川崎市の条例で市民を幅広く定義しているのは、改めて考えてみると意味のあることだと思う。

「市民」というのは、「(市民)である」ものではなく、「(市民)する」ものであり、「(市民)になる」ものなのではないか。学びながら、協働を進めていく中で、自分自身の中の市民性を作り上げていくのだと思う。その中で、区役所が果たす役割は非常に大事だと思う。

区民会議の調査審議課題として必ずといっていいほど挙がるのが、地域コミュニティを広げる、深めるというテーマ。企画課と地域振興課などがもっと密接に連携して仕事をしていくようなことが、区役所にとって大きな武器になると思う。今回の報告書の内容が深まっていくように、市民としても協力できればいいと思う。

市民活動を継続していく上で、交通費程度は活動者にきちんと出せるような仕組みが必要。報告書ではもう少しわかりやすく表現したほうがいいのではないかな。

第3期の活動を振り返って

委員の感想

第5回委員会のテーマ「市民活動の拠点」の中で感じたのは、麻生区の場合、拠点があるという面では恵まれているが、それゆえの課題もある。今後は第2ステージの段階に進むといえるので、やまゆりを運営するNPOも、区役所の側も、協働の担い手として、さらに情報共有して運営に当たることが期待する。

区役所が市民に近づいてきていると思う。「協働」というような言葉ではなく、もっと市民と区役所が「融合」していけるとよいと思う。そういう期待感を大きく持っている。

各区それぞれに特徴があり、それをいかに活かしながら、行政と市民が手を取り合って取組を進めていくかが重要。自治とは何か、ということを考えさせられた。地域の市民自身が自分たちのこととして受け止めて、市民がまかなくなっていくところにある自治があるのだと思った。

各区からの報告がいろいろあったが、7区それぞれに差があることを感じた。ここまでは、という基本的な部分があって、さらに区の状況に合わせて、プラスアルファがあるようになってよいと思う。

政令市としてどのように市民自治を進めていけるかということで、第3期の委員会に参加できたことをうれしく思う。この委員会のように、地域で活躍している方が、全市レベルの委員会で見聞を言えることが望ましい。地道に活動しておられる方の素顔に触れ、意見交換できたことはよかった。

区役所が持つ権限を考えたとき、川崎市は政令市の中でも区に大きな権限がおりていることを改めて知った。全国に先駆けて、区レベルで市民と一緒にやっていけるという条件は今の段階でもずいぶん整っていると思う。今回の報告書は、さらに工夫をしていったらどうかという提案。行政にはこの報告書を委員会からのメッセージとして受け止め、地域の方と関わる上でのヒントとして使ってほしい。



名和田委員長



守田委員



池田委員



阿部市長



谷本副委員長



大下委員



高木委員

発行/
お問い合わせ先

川崎市総合企画局自治政策部

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044(200)2017 FAX 044(200)3800 メールアドレス 20ziti@city.kawasaki.jp

ホームページもあわせてご覧ください。

※ 市の電子メール配信サービス「メールニュースかわさき」の「かわさき自治マガジン」からも最新情報をお届けしています。

携帯電話用
ホームページ



川崎市自治推進委員会報告書
【第3期】

平成24年3月

川崎市自治推進委員会

【事務局】

川崎市総合企画局自治政策部

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL:044-200-2168 FAX:044-200-3800

E-mail:20ziti@city.kawasaki.jp